

5. 電子成果品の登録について

(1) 電子成果品の登録の流れ

●本機能は令和8年3月以前に利用開始、または、電子納品バージョンが「愛知県電子納品ガイドライン令和7年9月版」の業務委託案件ではご利用いただけません。

あいち建設情報共有システムへの電子成果品の登録作業は、以下のフローを参考に進めてください。
基本的には、「一括アップロード」による登録をお勧めしています。

